



はがまち



第202号

議会だより

令和7年11月1日



曼珠沙華の里から秋の知らせ

主 な 内 容

令和7年9月議会定例会

気になる議案ピックアップ.....	2
9月定例会の概要・議案一覧.....	3~8
一般質問.....	9~14
私のいいたいこと.....	15
議会クイズ・編集室.....	16

議会ホームページは
こちらから



芳賀町議会

検索

令和7年第6回芳賀町議会定例会

9月2日から12日までの11日間の会期で開かれました。初日の9月2日は、全議案を上程し、町長から提出された報告、議案の提案理由の説明を受けました。また、監査委員から決算審査の報告を受け、その後、同意案を可決しました。

3日目の9月4日は一般質問、9月5日は令和6年度決算を除く議案の質疑・討論・採決、9月8日は令和6年度の決算についての質疑を行った後、決算審査を常任委員会に付託し、9月10日まで各常任委員会で書類審査、現地調査を行いました。最終日の9月12日には、令和6年度決算を原案どおり認定、追加議案を含む各議案を可決し、閉会しました。

芳賀町教育委員会教育長を任命



大島政春氏(上稲毛田)が令和7年9月30日をもって任期満了となることに伴い、引き続き、最適任者として任命することを議員全員が同意しました。

大島 政春氏

芳賀町教育委員会委員を任命



山口友也氏(西水沼)が令和7年10月31日をもって任期満了となることに伴い、引き続き、最適任者として任命することを議員全員が同意しました。

山口 友也氏



また、沼能寿之氏(下高根沢)が令和7年9月30日をもって辞職されることに伴い、後任に渡辺信夫氏(上稲毛田)を最適任者として任命することを議員全員が同意しました。

渡辺 信夫氏



ちょこっとQ&A

教育委員会とは？

教育委員会は教育長および教育委員で組織され、合議制により教育行政における重要事項や基本方針を決定しています。委員の人数は4人で任期は4年です。

財産の取得

芳賀町工業団地管理センター太陽光発電設備等賃貸借(太陽光発電設備等の購入)に4,306万円

契約相手方 東京都新宿区西新宿三丁目7番1号
東京ガスリース株式会社
代表取締役社長 児美川 吉朗

脱炭素先行地域づくり事業として、芳賀町工業団地管理センターに太陽光発電設備、蓄電池設備およびEV充放電設備をリース事業にて整備するもので、リース期間(10年)満了後に町に無償譲渡されます。

太陽光発電設備はカーポート型で6台分、EV充放電設備は2基設置されます。令和7年10月から工事に着工しており、令和8年2月に完成予定です。



▲建設予定地

決算審査 監査委員意見



▲樋田貞夫代表監査委員



▲有坂隆志監査委員

本年度の決算審査については、一般会計、特別会計の決算書、基金の運用状況、また、本年度、企業会計に移行した下水道事業会計の決算報告書および関係調書などにより、計数の正確性を検証するとともに、執行状況が法規に則り、適正で、経済的・効率的に行われているかどうかを主眼として実施し、事務処理状況の過年度との比較についても確認しました。

その結果、審査に付された決算書は、いずれも関係法令・規則に基づいて作成されており、計数的な過誤が無く適正であり、経済的で効率的に執行されたと認められました。

財産に関する調書については、公有財産、物品、基金についても帳簿等と照合済みであり、数値の正確性と、その管理および運用についても適正であると認めます。

基金管理運用状況については、基金台帳と符合しており、正確であることを確認しました。

本町の財政は、財政基盤や財政構造の弾力性などの、財政状況を明らかにするための財政指標で見るとおり、令和6年度も健全に運営されており、概ね適切で誠実な執行が行われていると認識しました。

健全化判断比率については、将来負担比率が21.1%で前年度と同水準であり、実質公債費率が1.8%で、昨年度と比較すると、0.2ポイント上昇しましたが、引き続き低水準でした。

その他、一般会計および特別会計と一部事務組合の費用などを含めた、実質赤字比率や連結実質赤字比率は、いずれも、該当項目はなく、資金不足比率についても、全ての会計において、該当項目がありませんでした。

令和6年度は、第7次芳賀町振興計画の初年度であり、サブタイトルである「スーパースマートタウン〜幸せを実現できるまち〜」を目指し、各分野において、重点プロジェクトに位置付けられた事業を中心に、様々な取り組みが展開されました。

昨今、燃料、原材料価格の上昇などが要因とされる物価高騰や、人口減少に伴う労働力不足、超高齢化社会による社会保障、医療需要の拡大など、社会情勢は、決して穏やかとは言えない状況にあります。

そのような中ではありますが、芳賀町においては、第7次芳賀町振興計画に基づき、健全な財政運営と確実な成長戦略を実行することで、町民の誰もが、明るく、幸せな生活を送り、そしてそれを「実感」できるような町政運営が行われるよう切望します。

また、下水道事業会計決算については、公営企業会計としての初めての決算審査を行いました。

公共下水道事業においては、現在も計画区域内の未整備区域への整備拡大が行われており、速やかな整備完了に向け、事業を進められることを望みます。

農業集落排水事業においては、計画区域内の整備を完了しており、施設の老朽化に伴う今後の改修更新作業が課題と考えます。

両事業とも、持続的、安定的な経営を目指し、使用料の見直しの検討を始めているので、独立採算を旨とする公営企業として、受益者負担の原則に基づき、収支の安定を図りながら、快適な生活環境の確保に努めていただくようお願いします。

令和6年度末の町債(借入金)と基金(貯金)の状況(一般会計分)

※令和7年度4月1日の人口15,321人で算出。
千円未満は四捨五入。

町債残高
66億2,889万3千円
町民一人あたり
約43万円



基金残高
24億9,751万3千円
町民一人あたり
約16万3千円



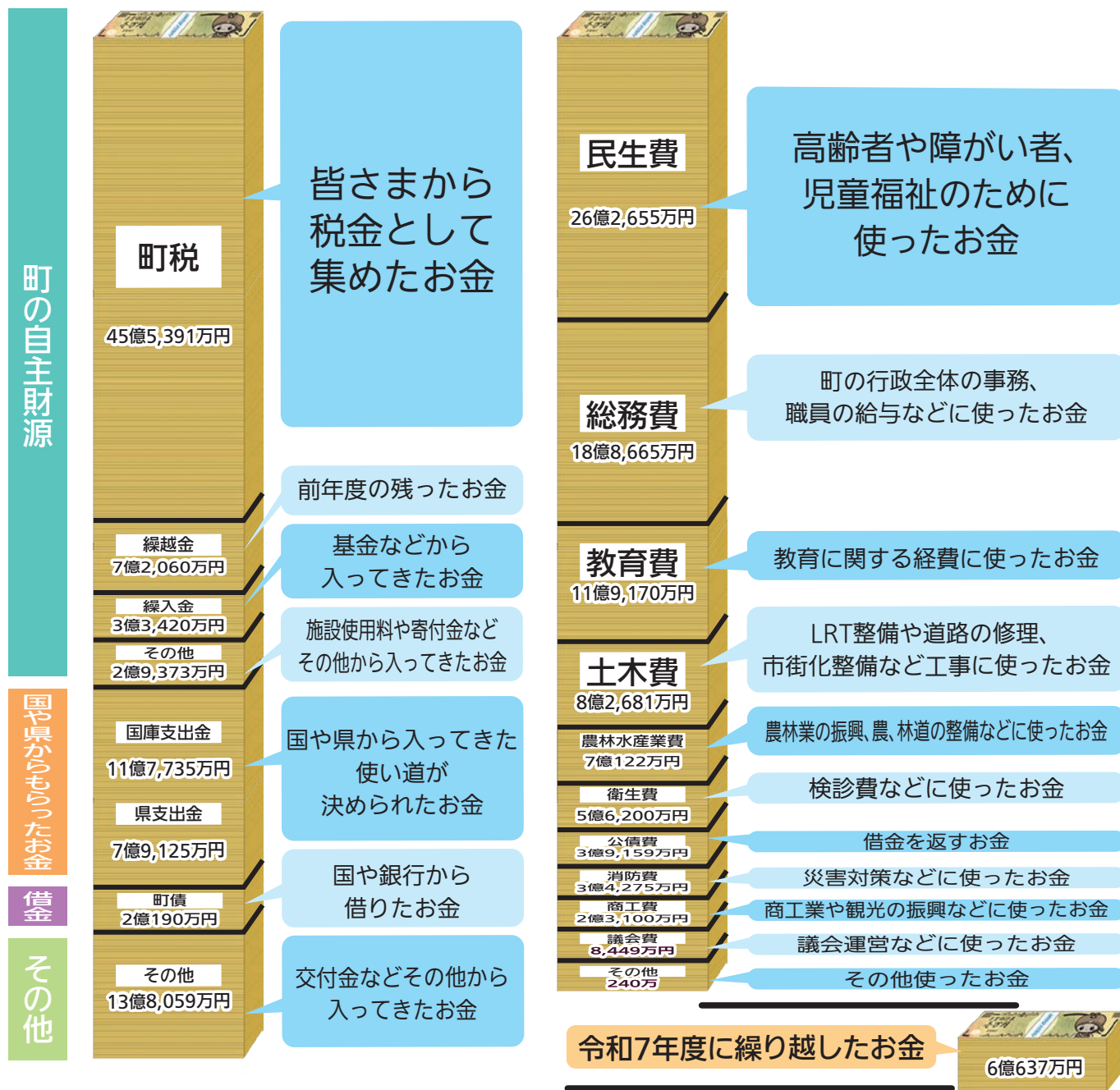
芳賀町のお金

令和6年度 一般会計決算

入ってきたお金
94億5,352万円

使ったお金
88億4,715万円

一般会計とは・・・町の運営をする基本的なお金



令和6年度 特別会計決算

芳賀町は5つの事業で分かれています。



特別会計とは・・・特定の事業を個別で行うために会計が別々になっているお金

国民健康保険 歳入: 18億7,148万円 歳出: 17億9,612万円	後期高齢者医療 歳入: 2億2,656万円 歳出: 2億1,753万円	介護保険 (保険事業勘定) 歳入: 17億2,112万円 歳出: 15億3,411万円
芳賀工業団地排水処理センター 歳入: 7,563万円 歳出: 7,016万円	宅地造成事業 歳入: 1,268万円 歳出: 270万円	介護保険 (介護サービス事業勘定) 歳入: 856万円 歳出: 611万円

下水道事業会計(公営企業会計)決算

歳入: 8億6,633万円
歳出: 9億5,243万円

※資本的収支の不足する額については、留保資金などで補填しました。

※一般会計と特別会計の使わなかったお金8億9,567万円は翌年度に繰り越しました。

常任委員会決算審査

総務・教育民生・産業建設常任委員会は9月8日から10日まで、令和6年度一般会計・特別会計および下水道事業会計決算の書類審査と現地調査を行いました。各委員会は9月12日の本会議において意見を付して決算を認定しました。

認定

総務常任委員会

委員長 中村 由美子
副委員長 石川 保
委員 杉田 貞一郎
委員 山口 菊一郎



▲税務課(書類審査)

付託内容 一般会計中、他の常任委員会の所属に属さないすべての歳入歳出
書類審査(9月9日) 総務課、企画課、税務課、会計課、議会事務局、監査委員事務局
現地調査(9月10日) ロマンの碑防犯カメラ、上野原防犯カメラ、役場庁舎外壁改修工事

審査の意見又は特に留意すべき事項

- 基金運用については、社会情勢があるものの、以前に比べ運用実績が上がっていることが認められる。今後も専門家等の意見や情報収集を図り、効率的な基金運用に努められたい。
- 職員の時間外勤務手当が、年々増加している。働き方改革をふまえ、各課での定時退庁の意識付けや勤務形態の検討など、効率化に努められたい。

書類審査での質疑

問 時間外手当について

職員の時間外手当が増えているが、原因と対策は。

答 事務の進め方など見直しを行います

事業量が増えていることが原因のひとつです。今後は会計年度任用職員なども含め、事務の進め方を考えていきます。

問 新制度の導入は

フレックス制などの考えはないのか。

答 調査して検討していきます

導入している市町もあると聞きますので、検討します。

現地調査

防犯カメラ設置事業 329万円

町内の安全・安心のため、防犯カメラの設置を進めています。令和6年度は8か所にカメラを設置しました。



▲上野原公園防犯カメラ

教育民生 常任委員会

委員長 有坂 隆志
副委員長 市川 司
委員 小林 信二
委員 岡田 年弘



▲住民課（書類審査）

- 付託内容
- ・一般会計中、教育民生常任委員会の所管に属する歳入歳出
 - ・国民健康保険特別会計歳入歳出
 - ・後期高齢者医療特別会計歳入歳出
 - ・介護保険特別会計歳入歳出
- 書類審査（9月8日、9日） 住民課、環境課、子育て支援課、生涯学習課、学校教育課、健康福祉課
現地調査（9月10日） 芳賀南小学校体育館空調設備、芳賀町総合情報館外壁塗装、
芳賀町保健センター屋上防水改修工事

審査の意見又は特に留意すべき事項

エアコンが設置された体育館の利用者が増えることに伴い、新たな規則等を整備する等、町民の利用に支障をきたさないように速やかな対応をすること。

書類審査での質疑

問 武道館への空調の導入について

体育館の空調設備設置工事が進んだ。武道館にも設置要望が多いので考えてもらいたい。

答 検討していきます

ニーズは把握しています。検討していきたいと思います。



▲武道館

現地調査

芳賀町保健センター屋上防水改修工事 932万円

芳賀町保健センターは建築後47年が経過し、経年劣化が進んでいます。屋上の防水シートも傷んでしまい、雨漏りが発生していたため、屋上防水改修工事を実施しました。



▲保健センター

産業建設 常任委員会

委員長 藤沼 英之
副委員長 黒崎 浩一
委員 小林 一男
委員 古谷 康典



▲商工観光課（書類審査）

- 付託内容
- ・一般会計中、産業建設常任委員会の所管に属する歳入歳出
 - ・芳賀工業団地排水処理センター特別会計歳入歳出
 - ・宅地造成事業特別会計歳入歳出
 - ・下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について
 - ・下水道事業会計決算
- 書類審査（9月9日） 商工観光課、都市計画課、農政課、建設課
現地調査（9月10日） 祖母井地内農道整備、里山林整備辰街道、市の堀線整備、かしの森公園、
工業団地排水処理センター、公共下水道水処理センター、愛宕堰、五行橋

審査の意見又は特に留意すべき事項

- 〈一般会計および特別会計の歳入歳出〉
- 1 LRTが順調に運行し、かしの森公園再整備への期待や関心が高まっている。令和6年度には再整備基本計画が策定されたので、利用者の要望やニーズを考慮した魅力ある整備計画を進められたい。
- 2 祖母井地区や下原地区において新たな住宅地の整備を進めているが、移住・定住の促進を図るためには、定住促進事業の充実が重要である。希望者の多様性や社会情勢の変化にも考慮しながら、更なる充実に向け検討をされたい。
- 〈下水道事業会計未処分利益剰余金の処分〉
- 減債基金への積み立ては、芳賀町下水道事業における長期の財政健全化・安定した企業償還のために必要なものと考えられるため、本処分は妥当であると認められる。
- 〈下水道事業会計決算〉
- 公共下水道事業においては、計画区域内の未整備区域への整備が進められているが、実施に当たっては、交付金等を最大限に確保しながら、速やかに進められたい。
- また、農業集落排水事業においては、施設の老朽化が進んでおり、今後の改修が課題である。
- 使用料金の見直しは、独立採算を基本とする公営企業として、持続的、安定的な経営を行うため、やむを得ないと思うが、見直しに当たっては、段階的に行う等、使用者の理解を得ながら実施されたい。

書類審査での質疑

問 定住促進補助金の見直しについて

定住促進補助金の要件の見直しが必要ではないか。特に年齢要件や子ども加算について考えてもらいたい。

答 検討していきます

空家対策とセットで考えていきたいと思います。

現地調査

工業団地排水処理センター施設設備修繕工事 499万円

工業団地排水処理センターは建築後37年が経過し、経年劣化が進んでいます。改修計画が立てられ、今後はその計画をもとに随時更新作業を進めていきます。



▲排水処理センター

上程された議案・概要		賛成:○ 反対×													山口 菊一郎議員は議長のため採決には加わりません。	議決結果
		採 決 結 果														
報 告																
報告第10号	専決処分の報告について(工事請負契約の変更(芳賀町第二体育館空調設備設置工事))	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告	
報告第11号	専決処分の報告について(工事請負契約の変更(芳賀町立芳賀中学校体育館空調設備設置工事))	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告	
報告第12号	専決処分の報告について(工事請負契約の変更(芳賀町立芳賀北小学校体育館空調設備設置工事))	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告	
報告第13号	専決処分の報告について(工事請負契約の変更(芳賀町立芳賀南小学校体育館空調設備設置工事))	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告	
報告第14号	公益財団法人芳賀町農業公社の経営状況説明書の提出について	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告	
報告第15号	芳賀町ロマン開発株式会社の経営状況説明書の提出について	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告	
報告第16号	令和6年度健全化判断比率及び資金不足比率について	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	報告	
認 定																
認定第1号	令和6年度芳賀町一般会計、芳賀町国民健康保険特別会計、芳賀町後期高齢者医療特別会計、芳賀町介護保険特別会計、芳賀工業団地排水処理センター特別会計及び芳賀町宅地造成事業特別会計歳入歳出決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案認定	
認定第2号	令和6年度芳賀町下水道事業会計決算認定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案認定	
未処分利益剰余金の処分																
議案第51号	令和6年度芳賀町下水道事業会計未処分利益剰余金の処分について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	
条例の一部改正																
議案第52号	特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	
議案第53号	芳賀町職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	
議案第54号	芳賀町職員の育児休業等に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	
議案第55号	芳賀町行政手続等における情報通信の技術の利用に関する条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	
議案第56号	芳賀町印鑑条例の一部改正について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	
財産の取得																
議案第57号	財産の取得について(職員業務用パソコンリース(パソコンの購入))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	
議案第62号	財産の取得について(芳賀町工業団地管理センター太陽光発電設備等賃貸借(太陽光発電設備等の購入))	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	
補正予算																
議案第58号	令和7年度芳賀町一般会計補正予算(第3号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	
議案第59号	令和7年度芳賀町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	
議案第60号	令和7年度芳賀町後期高齢者医療特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	
議案第61号	令和7年度芳賀町介護保険特別会計補正予算(第1号)	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案可決	
同意案																
同意案第3号	芳賀町教育委員会教育長の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案同意	
同意案第4号	芳賀町教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案同意	
同意案第5号	芳賀町教育委員会委員の任命について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	—	原案同意	

一般質問

町政を問う！

第3日目に一般質問が行われ、5人の議員が町政について質問しました。



藤沼 英之 議員（10ページ）

- ①芳賀町小中学校の学校給食について
- ②芳賀町の体育館利用について



黒崎 浩一 議員（11ページ）

- ①限界集落について
- ②鳥獣被害防止対策について
- ③安全で利便性の高い道路網の整備について



中村 由美子 議員（12ページ）

- ①全天候型子どもの遊び場について
- ②放課後等デイサービスについて



石川 保 議員（13ページ）

- ①太陽光発電が進むと周辺の開発が抑制される可能性について



小林 一男 議員（14ページ）

- ①中学生海外派遣について
- ②町有地の土地利用計画について

次回の定例会は
11月28日からの予定です。

※変更される場合があります。

多人数の傍聴の際は事前に事務局へご相談ください。

議会は、はがチャンネルでも放送します。

放送時間

会議当日 午後8時から
再放送 翌日の午後2時から



一般質問とは



一般質問は、定例会において行われ、議員が町の行財政全般にわたって執行機関に疑問点をただし、所信の表明を求めるものです。質問する議員も、受ける執行機関もともに十分な準備が必要なことから、通告制とされています。

質問時間は、1人につき質問・答弁を含め60分以内とされています。



藤沼英之が問う

①芳賀町小中学校の学校給食について

問 国が小学校給食費無償化を目指していることを踏まえ、町は、今後どのような取り組みのか。

答 教育長 町は、少子化対策と子育て世代の負担軽減策としての給食費補助金と、学校への給食食材費高騰対策補助金という2つの支援を実施しています。

給食費無償化は、国において、小学校が令和8年度から、中学校も速やかに実現するとして検討が進められており、現時点で詳細は示されていませんが、県も、市、町と合意できる仕組みを探っていくとしているので、町としては、現在の支援を維持しながら、国や県の検討状況を注視していきたいと考えています。

問 2つの支援策を講じ、給食費の維持に努めている点は評価できる。費用だけでなく、学校ごとの指導計画、地場産食材献立、自校調理による提供など、今後も、基本的には費用も質も維持していくという考えでよいのか。

答 学校教育課長 令和2年度以降給食費は上げておらず、物価上昇分は補助金で担ってきたところで、保護者の負担をなるべく増加させないため、可能な限り現在の物価高騰対策の枠組みを維持していきたいと考えています。

問 現在の対策で、実質半分無償化となっている。小学校に対し、国や県から一定の補助があると考えられる中で、町は、中学校も含め、あらゆる可能性を捨てずに検討する用意はあるか。

答 町長 中学校の無償化については、国の判断をよく見定めなくてはいいと考えています。これからの国、県の動きをしっかりと見ながら、町として最終的に判断をしていきたいと考えています。

藤沼 給食費は、近い将来、必ず無償化となる方向だと思うので、芳賀町が先んじて取り組めば、インパクトも大きく、給食費無償化の町として大きくアピールできると考えるので、国や県の取組を確認し、しっかりと取り組んでいただきたい。

②芳賀町の体育館利用について

問 現在、空調設備工事が行われている体育館などについて、今後、利用料金、利用方法、さらに体育施設を利用した、子どもの遊び場づくりなどを検討する予定があるのか。

答 教育長 学校施設は、教育活動と共に、夜間や休日には地域の会合やスポーツ活動などでご利用いただき、第2体育館は、町民の皆様のスポーツ振興やスポーツを通じた地域コミュニティの活性化などを目的として、誰も

が利用しやすい施設として維持管理を進めます。遊び場づくりについては、関係する部署と連携を図りながら検討を進めます。

利用料金は、空調機設置による電気使用料や物価の上昇に伴う施設の維持管理費の増と料金収入のバランスなどを考慮しながら、地域住民の皆様が広く利用できるよう十分に配慮し見直しを進めます。

問 具体的な利用方法や利用料金はどのように考えているか。

答 生涯学習課長 第2体育館については、令和8年4月から、新たに発生する電気使用料や維持管理費用の一部を利用料として負担していただくことで考えており、料金設定では、近隣の類似施設などを参考に、利用団体の声も伺いながら、町民の皆様が利用しやすい設定とるよう進めたいと考えています。町スポーツ協会、スポーツ少年団、部活動の利用については、一定のルールの上で、引き続き無料で利用いただけるように進めたいと考えています。また、今年度中は試験運転期間として、無料で利用いただく考えです。

問 子どもの遊び場づくりについて、これまで要望はあったのか、また、今後、どのような考えがあるか。

答 子育て支援課長 第3期芳賀町子ども・子育て支援事業計画の策定の際に実施したアンケート調査で、意見を複数いただいています。

遊び場づくりは、県内外の市町で取り組まれており、季節や天候に左右されず、子育て世帯にとって利便性は高いと考えています。

問 現在ある施設を活用するために、安全性や利便性を高める整備を行う考えはあるか。

答 子育て支援課長 屋内遊び場は、役場北側、非農用地計画区域への整備を検討しているところですが、整備着手は令和11年度以降になる見込みのため、それまでは、既存施設の調査や関係各課との調整、協議を行い、十分に検討していきたいと考えています。

問 遊び場づくりについて、町として、しっかり取り組む考えだと理解してよいのか。

答 町長 一つの大きな課題だと考えています。いろいろな方策をもろもろ検討し、どんなことができるか、これから計画の段階、予算の段階で詰めていければと思っています。

黒崎浩一が問う

①限界集落について



問 町に、限界集落の規定に該当するような集落機能の低下が見られる行政区は存在するのか。また、今後の見込み、対応策はどのように考えているのか。

答 町長 町内で限界集落の定義に当てはまる地域は存在しないと考えています。行政区単位で、人口の割合だけで見た場合、65歳以上の方の行政区内人口に占める割合が50%以上になっている行政区は、令和7年7月現在で23行政区が該当します。町は、空き家バンク事業、定住促進事業、移住促進事業などの補助を行い、行政区・自治会活動へつながる支援を実施しているところです。

問 集落内人口が減少することで、地域内コミュニティ機能が低下する行政区が出てくる。戸数が少ない行政区では、集落そのものが消滅してしまうという危機に直面することも想定される。町として、どのような対策や支援ができるか。

答 企画課長 行政区内人口が減少し、集落の維持が困難になってしまうような危機的な状況が直ちに発生しないように、住民の皆様、自治会の皆様との話し合い、情報収集を行って、状況を確認し、課題解決に向けた各種支援を展開していければと考えています。

問 限界集落とならない取組をいかに複合的にかつ効果的に行うかが重要と思われるが、いかがか。

答 町長 町でできるものは町でもしっかりとやっていきたいと思います。そこに住む住民の方、行政区の方、自治会の皆様方などいろいろと相談させていただきながら、変化していく状況に今後も対応していければと考えています。

②鳥獣被害防止対策について

問 町は、令和6年度に鳥獣被害防止計画を定め、対策に取り組むとしているが、被害発生状況と対応、また、令和5年度で終了した、町の里山整備事業の今後の取組方針について伺う。

答 町長 芳賀町鳥獣被害防止計画については、令和7年3月に見直し、令和7年度から令和9年度までの3カ年を計画期間とする新たな計画を策定しています。

被害への対応については、栃木県猟友会芳賀支部との委託契約に基づき、カルガモ、カラスなどは、

銃器による町内一斉駆除を、イノシシは、くくりわなや檻わなの設置と見回りを実施しています。ハクビシンやアライグマなどへの対応は、箱わなの無償貸出しを実施しています。令和7年度からは、町の捕獲許可を受けて、自ら有害鳥獣を捕獲し処分まで行った方に対し、1頭当たり2,000円を交付する有害鳥獣捕獲報償金制度を開始しました。

今後の里山整備事業の取組については、地域の皆様のご協力と活動団体との連携を図り、里山林整備事業を再導入することで、里山の維持保全、里山周辺の安全性向上、鳥獣被害の抑制に努めてまいります。

③安全で利便性の高い道路網の整備について

問 人口密度の低い集落道路や市町境の集落道路の整備が遅れていると思われるが、どう考えているか。

答 町長 道路は、移動を支える基盤であると同時に、地域の暮らし、産業、観光、災害対策を総合的に支える多機能な公共財産です。今後とも地域の皆様の声を丁寧に傾聴し、連携を密にして継続的な道路網の改善に努めてまいります。

問 道路整備の満足度は、単なる舗装率では判断できない。経年により舗装が劣化、破損している箇所や、狭小ですれ違いが困難な道路も見受けられる。安全性や利便性において、市街地や幹線道路沿いの格差、行政区間の格差も生じており、その是正が必要と考えるが、いかがか。

答 建設課長 集落道路は地域により様々な課題を抱えていると思います。自治会や地区座談会などからいただくご意見を総合的に判断して、それぞれの状況に応じて路肩の確保や待避帯の設置、交通安全施設の整備など、効果的な手法を考えていきます。

黒崎 集落道路は、住民にとって最も身近な道路で、住民の生活に直結する大切な道路である。集落の要望を行政としてよく把握し、きめ細かな対応をしていただきたい。



中村由美子が問う

①全天候型子どもの遊び場の設置について

問 近年猛暑が続いているが、天候に左右されず、安心して子ども達が遊べる場所を望む声を多く聞く。全国的に全天候型遊び場の整備に力を入れている自治体が増える中、町として子育て世代の声をどこまで把握し、必要性についての考えと方向性は。

答 町長 町では、第3期芳賀町子ども・子育て支援事業計画の策定に際し、未就学児の保護者と、無作為に抽出した小学生の保護者を対象にアンケートを実施しました。町に期待することでは、60%が「子どもと遊んだり一緒に過ごせる場所の充実」と回答。自由意見として、226件中11%が「屋内遊び場の充実」に関するものでした。子育てしやすい環境・子育て支援のさらなる充実のため、屋内遊び場の整備は必要であると考えています。方向性として、役場北側非農用地計画区域に屋内遊び場を設置するよう検討しているところです。着手までの期間については、既存の町有施設を活用した設置などについて、子ども子育て会議に諮り、今年度策定予定の『芳賀町子ども計画』に位置づけて進めていきます。

問 全国的に見ると、商業用地や道の駅、体育館、図書館など併設の複合施設が多いが、具体的にどのような施設の中に設置する方向で進めていくのか。

答 子育て支援課長 他市町例を見ますと、保健福祉センター、子育て支援施設、道の駅などと併設した複合施設もあり、特性に応じた相乗効果を生んでいます。計画方針を踏まえつつ、先進事例も参考にして利便性の高い施設となるよう考えていきます。

②放課後等デイサービスの必要性について

平成24年に児童福祉法の一部改正により放課後等デイサービスが急激に増えている。障がいのある子どもが放課後や長期休暇などで利用でき、生活能

力向上のために必要な訓練、社会との交流促進、その他必要な支援を行うものと位置づけられ、保護者の就労を支え家族をサポートする役割も担っている。

問 放課後等デイサービスの利用者数・日数と今後の推移。また、重要性と必要性の考えは。

答 町長 令和7年4月1日現在の利用者数は38名、令和6年度の延べ日数は5,412日です。町内に1カ所共生型事業所があるが、常時高齢者で定員となっており、町外の34事業所を利用しています。対象児童生徒の増加により、利用ニーズが高まっていることから、第7期芳賀町障がい福祉計画においては、令和8年度利用者を42人とし増加を見込んでいます。この事業は、発達障害や学習・生活面で支援が必要な児童生徒に安全な居場所を提供するほか、保護者の負担軽減や就労継続支援につながる不可欠な福祉サービス事業と認識しています。利用対象の人口推移は減少にありますが、利用者は増加傾向にあります。関係機関と連携し、サービスの利用促進に取り組みます。また、今後の状況を鑑み、ニーズが増加しサービス不足が見込まれる場合、より多くの事業所が町内で開設できるよう参入を促すことも検討していきます。

問 保護者には放課後等デイサービスの情報をどのように提供しているか？

答 健康福祉課長 学童保育は、保護者が仕事などで家庭にいない児童を対象に安心して過ごせる場を提供し、支援が必要な児童には、もう一つの選択肢として放課後等デイサービスがあります。一人一人に合った環境を保護者と一緒に見出していく体制をとっています。

中村 さらなる支援充実のため、放課後等デイサービスの事業所が町内にできるよう検討していただきたいと思います。

石川保が問う

①太陽光発電施設(50kw以上)による周辺の開発が抑制される可能性への対策は！



問 宇都宮市と隣接する西部の台地における太陽光発電(50kw以上)の設置に対し制限する対策はあるのか。芳賀工業団地(芳賀台)周辺の西部の台地は工業団地用地や準工業用地として開発にふさわしい地域であり、今後は太陽光発電(50kw以上)の設置を抑制すべきではないか。

答 町長 現在、検討を進めている新たな工業団地につきましても都市計画や農地の状況、埋蔵文化財の有無、周辺住民への影響、事業採算性などを含め候補地を選定してまいりますが、町西部の台地にあります、既存工業団地の周辺も候補の一つとなっています。しかし、現状は候補地であっても事業者などの財産権を制限することはできません。

問 最近は太陽光発電(50kw以上)の設置を進めようとする、有名芸能人を使った広告などが出ている。一旦設置されればその地域は開発の弊害となる。

一日も早く芳賀町都市計画マスタープランの改訂版を作成し、そのような設置がされないよう対策を



答 講じるべきではないか。

都市計画課長 芳賀町の都市計画マスタープランは、栃木県が定める「都市計画区域の整備、開発及び保全の方針」をふまえ策定するものであり、現計画については令和9年度までとなっています。

問 令和10年度からの都市計画マスタープランの効力では遅いのでは。

答 都市計画課長 令和9年度までに検討しています新たな工業団地の候補地の選定状況や関係機関の協議により、事業化の可能性が出てきた場合には速やかに都市計画マスタープランへの位置づけをしていきたいと考えています。

②一般家庭用太陽光発電+蓄電池設置は更なる支援を！

問 カーボンニュートラルを含め定住対策促進から言っても芳賀町は一層の支援が必要では。

答 町長 今後の取り組みについては、身近な省エネ効果の高いほかの設備性能を視野に入れながら、脱炭素につながる、更なる支援策を検討してまいります。





小林一男が問う ①中学生海外派遣について

問 中学生海外派遣がなくなりイングリッシュキャンプになり久しいが、10代前半の海外体験は後の人生に貴重な体験になると考える。この事業の意義をあらためて検証し、その結果次第で海外派遣を復活させてはいかがか。

答 教育長 中学生海外派遣事業につきましては、外国での異文化体験学習を通じて、学ぶ意欲や実践力を養い、国際感覚を持ち、将来の地域の発展に資する、郷土愛を持った青少年を育成することを目的に、平成7年から平成28年までに計22回にわたって実施してまいりました。

おおむね10日間の日程で、毎回20名程度を募集し、延べ379名の生徒を派遣しました。渡航先は、主にアメリカ合衆国です。なお、本事業は平成29年に中止し、保護者宛通知を発出した経緯がございます。

事業中止の理由ですが、当時、学習指導要領の改訂に伴い、小学校において英語が必修になること、また、中学校においては英語の授業は全て英語で行われるようになるなど、英語教育の転換期を迎えていたことから、小中学生全員を対象に広く実践的な英語力の育成が必要であると判断し、対象者を限定して実施していた海外派遣から、児童生徒全体に効果を及ぼすことのできる事業へと転換しました。

現時点では、日常の英語教育の充実に努めてまいります。

問 ラーケーションという制度があるが当町で導入してみてもいいか。

答 学校教育課長 ラーケーションといいますが、ラーニングとバケーション、こちらを掛け合わせた造語となっていて、個人的な趣味とか価値観、これによって体験学習を行うということで企業を中心に広がってきたものだと聞いています。学校活動におけるラーケーションとしましては、子どもさんが保護者と共に自ら考えた校外での体

験、探求の学び、こういった活動を行うことができると位置づけられたもので、学校に届出して、許可をもらって実施することで、欠席扱いにはならず、例えば数日間の休みを取ることができるといった制度になっています。学校長とも相談して、導入の可否については検討していきたいと考えています。

②町有地の土地利用計画について

問 ほ場整備事業芳賀町北部第2地区では、受益者負担をなくす意味もあり町が役場北側の農地を買い上げたが、その利用計画の方針とスケジュールについて伺う

答 町長 平成28年度から推進協議会を組織し、地権者の方々のご同意をいただき、令和元年10月に事業認可を受け、令和3年度から面工事に着手して、現在に至っています。

また、町で取得する予定の役場北側の非農用地6万6,993平方メートルを含む、合わせて10万762平方メートルにつきましては、令和4年3月定例会において財産の取得の議決をいただいたとおりで、今年度が支払いの最終年度となっています。町有地の利用計画の方針およびスケジュールにつきましては、ほ場整備事業が進捗したことにより各種課題に対応するため、令和9年度に事業計画を変更する必要があると判断し、併せて、芳賀町都市計画マスタープランおよび芳賀町立地適正化計画の2つの計画の見直しを令和9年度に予定されている現状を踏まえ、役場北側の非農用地の利用計画についても県をはじめとする関係機関との調整を考慮し、進めていく必要があります。

利用計画の方針につきましては、道の駅の拡大、観光農園、保健福祉センター、屋内遊び場、多目的広場などの整備について、現在、検討を進めているところであります。

こえ
聲

私のいいこと



素晴らしきふるさと



植木 大介さん
(祖母井)

生まれ育ったふるさと、芳賀町に貢献したいと考え、5年ぶりに帰郷することになりました。芳賀町は自然豊かで環境を大切にしています。芳賀町2050カーボンニュートラルを宣言し、先進的に地球温暖化防止に取り組んでいます。また、LRTが開業され、交通の便もよくなり、地域資源も豊富で観光客の増加も期待できます。一方、人口減少と少子高齢化が課題です。15年後には人口が1万6千人から1万2千人となる予想もあり、地域経済が縮小される可能性もあります。

そんな中、大切なふるさと、芳賀町のためにできることは…同世代のコミュニティは若者同士の横のつながりを生み出し、地域活動への参画を促す重要な要素であり、地域再生における重要なカギであると考えます。このつながりを通じて、多くの方が住み続けられる基盤作り、機能的かつ魅力的なまちを形成するといったお手伝いをすることが当面の自己役割であることだと信じ、微力ではありますが尽力したいと思います。

未来の消防団について



関口 拓也さん
(芳志戸)

私は、地元消防団に所属し現在部長を務めています。活動して思うことが新規団員の確保が難しいです。勧誘活動を通して若い世代の声を聴く機会があります。やはり現在多種多様な勤務形態に伴い消防団活動に参加できるか不安だとの声を聴きました。それについて思うのは、消防団員を雇用している企業・団体に何らかのメリットがあってもいいのではないのでしょうか。例えば町の税制の優遇や芳賀町広報誌での企業広告を掲載したりなど企業・団体に消防団員が必要だと思ってもらうことが重要だと思います。

また、芳賀町はLRTや団地があることにより子育て世代の夫婦が増えてきているように思います。子育て世代に入団頂くのは難しいので、その方々に向けた消防団広報活動を行ってはどうでしょうか。未来の子どもたちが消防団に入団しても良いと思える町政を行っていただきたいと思います。

活気あふれる芳賀町に



小林 祐輝さん
(東高橋)

芳賀町では、特産品である米や梨やいちご、様々な野菜などのおいしく新鮮な農産物が「道の駅はが」で安く手に入ります。僕自身も実家で新しくぶどうを栽培し始め、今年からぶどうを販売しています。

そこで僕は、さらなる集客のために道の駅とロマンの湯を一体化させ、1つのレジャー施設のようになれば良いと考えています。昨今、各都道府県が道の駅に力を入れ、県内外から道の駅を目指して来る人が増えていると聞きます。「道の駅はが」も新しくリニューアルして観光地化すれば、開通したLRTとの相乗効果でたくさんの方が訪れるのではないかと思います。

リニューアルされた「道の駅はが」でより多くの方が、温泉を楽しみ、特産品を買って芳賀町の魅力を感じてもらい、芳賀町がより活気のあふれる町になることを期待しています。

まんじゅしゃげ 満開の曼珠沙華

9月末、上延生地区の曼珠沙華が見頃を迎えました。五行川のサイクリングロード沿いに咲く鮮やかな赤色が目を引き、夏の終わりと共に秋の訪れを感じられました。



町民大運動会

10月12日に気持ちの良い晴天の下、町民大運動会が開催されました。町議会議員も出席し、応援やプレーで町民の皆さんと一丸になって汗を流すことができました。



研 修 報 告

芳賀町議会議員研修会 中尾正俊氏講演会

9月17日、宇都宮ライトレール(株)元常務の中尾正俊氏をお招きし、議員研修会として講演会を開催しました。中尾氏はLRTの整備において多大な尽力をされ、この秋に広島に帰郷されるとのことで、今回機会を設けることになりました。講演会では広島から宇都宮に来た経緯や、LRT導入に当たっての考え方など貴重なお話をいただき、有意義な時間を過ごしました。



はがまち

議会クイズ

正解者の中から抽選で3名の方に粗品を進呈します。



問1

教育委員会の委員の人数は何人でしょう？

①2人 ②3人 ③4人

問2

令和6年度末の一般会計分の町債残高は、町民一人あたりいくらでしょう？

①33万円 ②43万円 ③53万円

応募方法： はがきにクイズの答え、氏名、住所、年齢、議会へのご意見を書いて下記までお送りください。(FAX・Eメール可)

あて先： 321-3392
芳賀町大字祖母井1020
芳賀町議会事務局
議会だより係
(FAX) 677-6057
Eメールはこちらから➡



締め切り： 令和7年11月30日(日) 必着
※答えは次号で発表します。

当選者の発表は発送をもってかえさせていただきます。

今回はLRTコインケース、はがまるくんキーホルダーです。
たくさんのご応募お待ちしております。



201号答え 問1：②昭和53年 問2：①3日間
たくさんのご応募ありがとうございました。



編 集 室



町民の皆さんこんにちは。今年の夏は近年まれにみる異常気象で真夏日が続き、体調を崩された方も多かったと思います。朝夕も涼しくなり、10月になり町民大運動会や各小中学校の運動会が開催されました。皆さんが歓喜に沸き、町中が楽しい雰囲気包まれた笑顔がとても印象的でした♪

さて、前号から新たに議会だよりの広報委員のメンバーも変わり、これからも町の声を聞きより良い議会だよりを発信していけるよう努力してまいります。今後とも応援よろしくお願い致します。

(議会広報常任委員会副委員長 市川 司)

